2027年
4月1日
から義務化

口座開設等で本人確認を受ける際ICチップ情報の読み取り等が必須となります！！

※各金融機関等の判断により2027年4月1日以前に先行実施する場合があります。

対面で本人確認を受けるには、
運転免許証やマイナンバーカード等を提示した上で、ICチップ情報を読み取らせる必要があります。





非対面で本人確認を受けるには、
運転免許証やマイナンバーカード等のICチップ情報を送る必要があります。

原則本人確認書類の画像や写しを用いることはできません。

運転免許証のICチップ情報を読み取らせるには**2つ**の**暗証番号**の入力が必要です。

設定した暗証番号を覚えておきましょう!

暗証番号を忘れたときは警察署等で確認ができます。
詳細は各都道府県警察HPを御確認ください。



岡山県警察
Okayama Police

警察庁
National Police Agency